

くらしの 情報

※詳しいことは☎に
お問い合わせください。

子育て

里親制度登録説明会を 実施します

県中央児童相談所では、里親制度説明会を10月から平成27年3月まで天草市役所で実施します。

▼対象Ⅱ里親になりたい人、里親登録を希望する人。
▼内容Ⅱ里親制度や里親登録までの流れの説明、里親登録のための聞き取り調査。
▼申込方法Ⅱ毎月10日までに、本庁・子育て支援課に電話で予約してください。

※月1回開催。実施日はお尋ねください。
☎本庁・子育て支援課

行政

「ごみの焼却」は 法律で禁止されています

家庭や事業所から出るごみを野外で燃やすことは、人体に悪影響を与えるほか、煙やにおいで近隣に迷惑をかけるため、法律で禁止されています（例外規定を除く）。

野外でのごみの焼却は絶対に行わず、家庭ごみは各地区のごみステーションへ、事業所ごみは市が許可している収集運搬業者に依頼してください。
※不法焼却した場合は、懲役や罰金などの罰則があります。

〔例外規定〕農業・林業を営むうえで、焼却や落ち葉のたき火など、公益上または社会の慣習上やむを得ないもの。

ただし、生活環境上に支障を与え、苦情が寄せられた場合は行政指導の対象になります。
☎本庁・環境施設課

天草市子ども・子育て支援事業計画（素案）への意見を募集

市では、安心して子どもを産み育てられるまちをみざす「天草市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。

今回、素案ができましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

▶募集期間＝10月1日☎～同31日☎。

▶提出方法＝ご意見をまとめたもの（様式は自由）に、住所・氏名・電話番号を記入し、本庁・子育て支援課へ提出してください。また、ご意見が素案の

どの部分に対するものかを明記してください。

※電話や口頭によるご意見は受け付けません。

※この素案は本庁・子育て支援課、各支所担当課のほか、市のホームページでも見ることができます。

〔郵送・持参〕〒863-8631（住所記載不要）

天草市役所・子育て支援課

〔電子メール〕kosodate@city.amakusa.lg.jp

☎本庁・子育て支援課



健康運動教室の参加者募集!

▶対象＝市内在住の人。

▶実施期間＝11月から平成27年3月まで。

▶参加料＝月額500円。

▶申込方法＝10月1日☎から同14日☎までに、電話または直接、天草中央保健福祉センターへ申し込んでください（先着順）。

※後日、医師の運動可否判定を受けていただきます（料金は自己負担）。

▶説明会＝①10月20日☎午後2時から同2時30分まで②10月16日☎午前10時から同10時30分まで、各会場で行います。

会場	実施日時	募集人員
①天草中央保健福祉センター(亀場町)	毎週月・木曜日 9:30～11:30、13:30～15:30	各10人
②島子地区コミュニティセンター(有明町)		

☎天草中央保健福祉センター☎3737

「臨時福祉給付金」の申請書の 提出はお早めをお願いします

添付書類の
確認じゃ!



給付金イメージキャラクター
「カクニンジャ」

まだ申請が済んでいない人は申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて同封の返信用封筒で送付または本庁・各支所担当課へ提出してください。

申請期限は平成27年1月5日☎までです。

送付・提出するときは必ず次の4点をご確認ください。

- ① 印かんを押しているか（氏名の横に、世帯の場合は全員に押印）
- ② 電話番号を記入しているか（現住所の下に記入）
- ③ 本人確認書類のコピーを添付しているか（健康保険証や運転免許証などのコピー、世帯の場合は全員分のコピー）
- ④ 預貯金通帳のコピーを添付しているか（通帳の表紙をめくり、氏名と口座番号が記載されているページのコピー）

「臨時福祉給付金」とは

4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い人の負担を緩和するために、支給する給付金です。給付金の支給は1回限りです。

支給対象 平成26年1月1日現在で本市に住民票があり、平成26年度分の市・県民税（均等割）が課税されていない人。ただし、市・県民税（均等割）が課税されている人の扶養親族や、生活保護受給者などは対象外です。

支給額 1人につき1万円。対象者で下記に該当する人は、5千円を加算。
● 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者。
● 児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者。

支給方法 申請書を審査し支給決定後、申請書に記載された指定口座に順次振り込む予定です。

※申請された翌月の月末（月～金曜日〔祝日を除く〕）に指定口座に振り込みますので、入金のご確認をお願いします。

☎本庁・健康福祉政策課「臨時福祉給付金」窓口（新館1階玄関横）

「平成26年広島県大雨災害義援金」募金箱を設置しています

市では、記録的な大雨により甚大な被害がでた広島県への義援金の募金箱を、次のとおり設置しています。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送られます。

市民の皆さんのご協力をお願いします。

●設置期間
12月5日☎まで。

●設置場所
市役所本庁・別館、各支所。



☎本庁・健康福祉政策課